

使用済燃料の 乾式貯蔵施設に反対しよう

- 関電の原発敷地内の乾式貯蔵施設は、原発の運転継続のためのものです
- 老朽原発の運転が続けば事故が起これば、福井と関西は甚大な被害を受けます
- 原発の立地地元は核のゴミ捨て場となります

* 滋賀県は関電に意見書を提出。各地から、乾式貯蔵反対の声を自治体に届けよう

美浜原発と大飯原発から30km圏内にある滋賀県は、3月22日に安全協定に基づき、乾式貯蔵について関電に意見書を出しました。私たち市民が申入れをした内容に沿うものです。

各地の自治体や議員に働きかけ、乾式貯蔵に反対していきましょう。住民説明会等を求めましょう。

【滋賀県の関電への意見書より】 意見書 <https://x.gd/Dyup0>

以下の理由により「安全性について県民に不安を生じさせることが想定されます」

- ・ 使用済燃料の搬出先・時期が明確になっていないため、貯蔵期間の長期化が懸念
- ・ 格納設備の耐震性、貯蔵期間の長期化によるキャスクの劣化に対する県民の不安が顕在
- ・ 使用済燃料の搬出時期のほか、乾式貯蔵施設の設置方式および点検方法について安全性が確保されていること等を広く分かりやすく周知し、県民の不安を払拭すること

* 原発敷地内での乾式貯蔵施設の計画：来年から工事開始、2027年には運用

関西電力は、福井県の3つの原発敷地内に使用済燃料の乾式貯蔵施設の設置を計画しています。

今年(2024年)3月15日に福井県知事と立地の3首長は、規制委員会に申請を出すことを了承しました。2月福井県議会では懸念する多くの意見がだされ、県民や関西の市民等は説明会を求めました。しかし福井県は、市民の声を聴こうとしませんでした。そして同日に関電は、設置変更許可を規制委員会に申請し、審査が始まっています。

最も早い高浜原発の第一期分(キャスク22基、使用済燃料240トン、528体)は来年2025年から工事に着手し、2027年に運用開始予定です。高浜1~4号の使用済燃料を貯蔵する計画です(4頁参照)。

* なぜ突然に乾式貯蔵？

関電の全ての原発は、あと3~5年で使用済燃料プールが満杯となり、燃料交換ができず、運転ができなくなります。それを何とか避けようと、乾式貯蔵を計画しているのです(4頁参照)。

福井県はこれまで、使用済燃料は県外に搬出するよう求めてきました。しかしそれを守ることなく、関電は原発敷地内に新たな核のゴミ捨て場をつくらうとしているのです。

* 若狭の原発で事故が起これば、福井、関西、中部地方まで甚大な被害が及ぶ

若狭の原発で事故が起これば、福井県、関西、中部地方にも甚大な影響が及びます。関西約1,500万人が利用する琵琶湖の水も汚染されてしまいます。

能登半島のような地震と原発事故が重なれば、住民は避難も屋内退避もできず被ばくを強いられ、被害は一層深刻になります。

新たな核のゴミ捨て場をつかって原発の運転を続けるのではなく、運転を止めるよう求めましょう。自治体や議員に声を届けましょう。

各原発から30km圏内の福井・関西のおおよその人口 内閣府「緊急時対応」より

原発名	福井県	京都府	滋賀県	計
高浜原発	52,000	116,000	—	168,000
大飯原発	72,000	83,000	500	155,500
美浜原発	228,000	—	51,000	279,000

